



令和4年11月21日

答申書

多摩市長 阿部 裕行 殿

多摩市廃棄物減量等推進審議会

会長 山谷 修徳



「多摩市一般廃棄物処理基本計画」の策定について（答申）

令和3年5月24日に本審議会へ諮問がありましたことについて、9回の審議会で多くの意見交換を行い、議論を重ねてきました。

その結果、多摩市が一般廃棄物の処理に関する目標を10年間で着実に達成するため、今後の見通しや基本的な考え方を示す「多摩市一般廃棄物処理基本計画（素案）」を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申します。

多摩市は、前計画において、令和4年度末までに平成23年度比でごみ排出量を10%削減するという目標を掲げました。平成25年4月に小型家電・金属類の収集開始、平成27年10月にみどりのリサイクル開始、平成28年10月に事業系ごみ手数料改定（25円→35円）などを行ってまいりました。その結果、令和3年度末の段階において、ごみ排出量は13.3%削減となっており、目標を達成できる見込みです。

しかし、その内訳を見ると、施策の効果の表われ方は一様ではありません。令和3年度末の時点で、家庭系ごみは5.5%の削減にとどまる一方、事業系ごみは32.1%の削減を達成しています。

ごみの組成分析の結果によると、家庭から出される「燃やせるごみ」は、生ごみが全重量の約4割を占めているほか、資源化可能な「紙類」や「プラスチック類」が約2割を占めています。「燃やせないごみ」も、資源化可能な「小型家電・金属類」が約2割を占めています。事業系ごみは、生ごみが全重量の3割を占めています。これらのことから、ごみ減量の余地は、大きく残されていると考えます。この計画に基づく施策を着実に実施し、目標を達成するよう求めます。

この計画の基本理念は、「協働の力で環境負荷の少ない循環型のまち 多摩を構築する」としました。つきましては、多摩市がこの基本理念に則り、ごみ減量・資源化を推進することにより、総ごみ量の発生を可能な限り少なくするとともに、協働の理念の初心に立ち返り、市民・事業者・行政の力で環境負荷の少ない循環型社会が形成できるよう、本計画を円滑に推進されることを望みます。持続可能な社会の実現に向けて、他市追従ではなく、多摩地域ナンバーワンを目指す気概を持って、ごみ減量に取り組んでいただくことを期待します。